

産業別最低賃金が改正

産業別の最低賃金が下表のようになります。

| 最低賃金の件名 | 最低賃金額 | | 実施年月日 |
|--|--------|------|----------|
| | 日給 | 時間給 | |
| 食料品・飲料・銅料製造業 | 4,007円 | 501円 | 63.12.10 |
| 繊維工業 (ニット製造業・ねん糸製 造業及び衣服・その他の 繊維製品製造業を除く) | 3,772円 | 472円 | 63.12.25 |
| 木材・木製品・家具・装備品製造業 | 4,128円 | 516円 | 63.12.25 |
| 出版・印刷・同関連産業 (選記・筆耕・複写業を含む) | 4,181円 | 525円 | 63.12.15 |
| 機械・金属製品等製造業 及び自動車整備業 | 4,205円 | 526円 | 64.1.11 |
| 卸売・小売業 (代理店及び仲立業を含む 飲食店を除く) | 3,925円 | 491円 | 63.12.10 |
| 電気機械器具製造業 (電球製造業及び電気計測 器具製造業を除く) | 4,184円 | 523円 | 64.1.11 |

ただし、18歳未満または65歳以上の人、雇入れ後6月未満で技能習得中の人、主に軽易な業務に従事する人は適用範囲から除かれます。

なお、新潟県の最低賃金は

1日 3,653円 1時間 457円

で、これは業種、業務、年齢、パートタイマー、臨時雇を問わず適用されます。

新潟労働基準局賃金課 ☎266-4165

料理飲食等消費税の

公給領収証を受け取りましょう 巻財務事務所

年末年始をひかえ、忘年会や新年会、旅行などの機会が多くなる時期です。

皆さんが飲食店などでお酒を飲んだり、食事をしたりしたとき、あるいは旅館に宿泊したときには料理飲食等消費税が課税されます。

税金は料金と合算して請求されますので、税金を支払った証拠として

公給領収証を受けとりましょう。公給領収証には飲食代や税金の内訳が記載されており、明細会計のもとになります。

なお、料理飲食等消費税には利用する店や料金により課税されない場合もあります。利用する店や料金による料理飲食等消費税の仕組みは、下表のとおりです。

| 利用する店舗・飲食内容 | 免税点 | 税率 |
|-------------------|--|-----|
| 料理店・小料理店 | 適用なし (全額課税される) | 10% |
| バー・キャバレー | | 10% |
| 旅館・ホテル | 1泊2食の宿泊料金が免税点を越えた場合は、税額計算のもととなる金額から1人1泊につき、2,500円が控除される。 | 10% |
| | 1人1泊につき 5,000円 | |
| | 1人1泊ごとに 2,500円 | |
| | 1人1回につき 2,500円 | |
| | 1人1回につき 2,500円 | |
| 飲食店・喫茶店など | 1人1回につき 2,500円 | 10% |
| 経理区分食堂(デパートの食堂など) | 1品につき 2,500円 | 10% |

※なお、飲食店や旅館などで、遊興を伴う飲食をした場合は免税点の適用はありません。

巻財務事務所 ☎0256-72-5111

告知版 日時 場所 内容 対象 申し込み 問い合わせ

工業統計調査

毎年12月31日現在で工業統計調査を実施していますが、今年も次のように実施されることになりました。

☆工業統計調査
対象：製造業を営むすべての事業所
☆石油等消費構造統計調査
対象：従業者30人以上の製造業を営むすべての事業所
調査票は12月25日前後に配布し、来年1月中旬に回収する予定です。年末年始でお忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

〔?〕役場企画開発課統計係

優良運転者表彰

該当する人は役場へお申し

年末年始のゴミ収集

火・木・土収集の地区は12月31日(日)が最終日、1月5日(木)から収集を始めます。月・水・金収集の地区は12月30日(金)が最終日、1月4日(水)から収集を始めます。

〔?〕役場企画開発課統計係

11月の胃腸部検診結果が発表されました。精密検査の結果が通知が行かなかった人は異常な方ですので、ご安心ください。

保健衛生課

除雪にご協力ください

今年もまた雪の季節がやってきました。今年には特に大雪が予想されています。

毎年、除雪については町民の皆さんからご協力をいただいておりますが、今年も除雪に支障をきたさないよう、次のことにご協力をお願いいたします。

- ①積雪時には夜の路上駐車は絶対に行わないでください。もし除雪により損害をあたえても責任は負いません。
- ②自転車、オートバイあるいは商品などの物件を道路上に放置しないでください。
- ③道路に面したガラス戸やへいなどの壊れやすいものは、破損しないよう防護してください。また、道路上に突き出している樹木の枝などは切り落とすなり、補強するなりして、除雪



電車踏切の敷板を取りはずします

電鉄の踏切敷板を冬期間、取りはずします。積雪時には電車が脱線する恐れがあるためです。

取りはずする期間 12月20日から翌年の3月10日まで(予定)

〔?〕取はずす期間 12月20日から翌年の3月10日まで(予定)

〔?〕取はずす期間 12月20日から翌年の3月10日まで(予定)

〔?〕取はずす期間 12月20日から翌年の3月10日まで(予定)

水道メーターの検針を休止します

毎年1月から3月までは積雪など悪条件が重なるため、水道メーターの検針を休止します。

この休止期間の料金は10、11、12月分をもとにして推定で徴収し、4月分を精算させていただきます。このため、4月分が多額の不足金が出たり、還付金が生じる場合がありますがご了承ください。

〔?〕ガス水道局(377-2516)

建設課

作業に支障をきたさないようにしてください。

- ④道路上に横断しているガス管などの架設物があり、路面より高さ4.5メートル以上になおしておいてください。
- ⑤道路肩にある除雪用の標識(スノーポール)にいたずらなどしないように。除雪機械の安全を図るために必要なものです。
- ⑥各家庭の家屋や車庫前にたまった雪の除雪については、各家庭で行ってください。

※事故防止のため、路上駐車のある路線では除雪作業を中止することもあります。除雪作業が長い時間、短時間での作業は困難です。そのため、除雪の遅れる地域もありますので、ご了承ください。

〔?〕役場建設課(377-4612)

税金で町の 繁栄よくらし 黒崎中3年8組 山本卓

電気工事士の免許を皆さんへ

電気工事士法、電気工事業法の二つの法律が改正され、今年9月1日から施行されました。現在、電気工事士の免許を持っている人や電気工事を行っている人は、この法律の改正に伴って必要な手続きや講習などが必要になりますので、決められた期間内に対応してください。

1. 昭和65年9月1日からは、最大電力500キロワット未満の自家用電気工作物の電気工事を行う場合には、第一種電気工事士の資格がないと工事できないことになりました。
2. 自家用電気工作物のネオン工事、非常用予備発電装置工事を行う場合にも、それぞれを殊電気工事士の資格がないと工事できないことになりました。
3. 今回の改正で「自家用電気工作物に関する電気工事を営む者」が新しく法律の規制を受けることになり、営業所の器具の設置、標識の掲示などが必要になります。

- ①旧電気工事業法の登録(建設業者で開始届を出している場合を含む)を受けているが自家用電気工作物の工事を行う営業所がある場合等。
- ②旧電気工事業法の登録を受けていないが、自家用電気工作物のみの工事を行う営業所がある場合等。
4. 従来の電気工事士は、自動的に第二種電気工事士になります。扱える電気工事の範囲は従来と同じです。

〔?〕県工業振興課(☎285-5511内線2789)

年金を有利にもらおう

質問コーナー

— 私は60歳になったら年金をもらえるでしょうか? —

○私は50歳(昭和13年10月15日生)の主婦です。
○18歳の昭和32年4月1日、(株)〇〇会社(厚年・健保あり)に就職し、昭和44年3月31日に退職しました。
○3つ年上の銀行マンの夫とは昭和38年5月3日に結婚し、退職したよく日の4月1日から夫の扶養となつて現在に至っています。
○私は60歳になったら年金をもらえるでしょうか。

答1 このままでは年金はもらえません。
答2 これからこういう手続をとり、60歳までの間に正しい公的年金(国民年金・厚生年金等)に加入されれば年金がもらえます。

※答1と2のくわしい説明は次号にいたします。みなさんもいっしょに考えてみてください。

歯の生え替わり

人間の歯は一生に一度生え替わり、子供の歯は乳歯、生え替わった大人の歯は永久歯と呼んでいます。子供の頃、乳歯が抜けたとき、永久歯が早く生えるように「むすみの歯と代えてくれ」と言つて、下あごの歯は屋根へ、上あごの歯は縁の下へ投げた経験をおもちの方もあつたと思います。

歯の生え替わりは、だいたい小学校へ入る頃から始まり、この頃、口を大きく開けて一番奥の所、今まで歯がなかった所を見ると、新しく大きな歯が生えてい

るのに気がつきます。この歯は六歳頃生える人が多いので六歳臼歯ともいわれています。

最近のお子さんの成長は著しく四〜五歳頃、既にこの歯が生えていることもあります。また、この六歳臼歯は既に生えている乳歯の後ろの歯ぐきから最初に生えてくるので、気がつかないことが多いお母さま方も多いのではないのでしょうか。

この六歳臼歯が生え、前歯が生え替わると、あとは大体前方から順番に生え替わり、すっかり生え替わると最後に六歳臼歯のそのまた奥にもう一本の新しい歯が生えてきます。年齢的には十二歳頃でしょうか。いわゆる第二大臼歯が生えて歯の生え替わりはひとまず終わりになります。

歯の生え替わる時期は、子供さんの個性差等もありますが、あまり心配なさることはありませんが、同年齢のお子さんの大部分が生え替わっているのに、ご自分のお子さんはまだ生え替わっていないならば、一度歯医者さんに相談なさることも必要でしょう。

新潟県歯科医師会